

事務連絡
令和3年3月26日

公益社団法人神奈川県病院協会会長 様

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室
ワクチン接種担当課長

新型コロナワクチン医療従事者等向け優先接種Q&A（送付）

本県の新型コロナワクチン接種体制の構築につきまして、日頃より格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナワクチン接種にあたり、医療機関からのお問合せが多い事項をまとめたQ&Aを作成しました。

このことについてお知らせするとともに、貴会会員へ周知いただきますようお願い申し上げます。

問合せ先
感染症対策グループ
電話 (045) 285-0717

医療従事者等向けワクチン接種Q&A

＜接種を受ける医療従事者向け＞

No	質問	回答
1	どこで接種を受けられるか。	接種を行う医療機関にお勤めの方は、お勤めの医療機関で受けていただけます。 その他の方は予約システム（今後提供予定）により接種場所を予約していただくか、近隣の接種を行う医療機関と個別調整をし、接種を受けていただけます。
2	優先接種を受けなかった場合、住民向け接種も受けられないのか。	医療従事者等向け優先接種を受けなかった方でも、その後の住民向け接種を受けることができます。
3	接種を受けるために、必要なものはなにか。	接種券付き予診票が必要となります。 県では、接種券付き予診票を発行するために必要な「接種予定者リスト」の提出を受け付けております。
4	接種券付き予診票はいつ頃届くか。	2月25日締切分については、3月22日から順次、医療機関あてに郵送しております。（2月26日以降提出分も発行次第順次郵送します。）
5	接種を受ける際に、「接種券付き予診票」以外に必要なものはあるか。	被接種者は、本人確認書類（運転免許証、健康保険証）が必要となります。 また、接種を行う医療機関においては、接種を受けた方に渡す「接種記録書」を準備いただく必要があります。 「接種記録書」は厚生労働省ホームページからダウンロードください。 【厚生労働省ホームページ】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryouki_kanheno_oshirase.html
6	他院で接種を受ける場合の予約方法は。	基本的には、県が設ける予約システムから予約していただくこととなります。 接種予約システムの案内は、接種券付き予診票と合わせて送付いたしますので、予約方法等は案内をご確認ください。 本システムによる予約受付は、ワクチンの配分が決まり次第ホームページ等によりお知らせいたします。（現時点では、4月上旬以降に予約受付開始見込） なお、県が設ける予約システムを使用せず、近隣の医療機関との調整で接種いただくことを妨げるものではありません。

＜接種を行う医療機関向け＞

1	連携型接種施設に今からエントリーすることができるか。	できません。連携型接種施設は、神奈川県が2月10日締切で調査をした意向調査で「意向あり」と回答いただいた医療機関を認定しております。
2	連携型にならないと住民（患者含む）への接種を行うことができないのか。	連携型接種施設はあくまで、医療従事者等の接種を行う医療機関です。住民向け接種については、各市町村で接種の準備を進めておりますので、住民向け接種を希望する場合は、医療機関が所在する市町村にご相談ください。
3	連携型として委任状を提出したが、V-SYSのIDはいつ頃届くか。	取りまとめ団体での委任状の受領確認が行われた施設に、受領確認から概ね3営業日を目途に送付されるようです。 IDの送付状況は、厚生労働省ホームページをご確認ください。 【厚生労働省ホームページ】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryouki_kanheno_oshirase.html

4	連携型Bになったが、他院従事者を打つことはできないのか。	近隣の病院、クリニック、歯科、薬局等にお声がけいただき、接種いただくことは可能です。 (連携型Bは、県が用意する予約システムを使用した他院接種はできませんが、近隣の医療機関と個別調整の上、打つことは可能です。)
5	連携型BからAに変更したい。	配送先が増加し、業務遂行が難しくなるため、各医療機関からの希望による変更は困難です。
6	連携型AからBに変更したい。	県医療危機対策本部室感染症対策グループ(045-285-0717)にその旨ご連絡ください。 なお、予約システムに係る予約枠の確認表をすでに提出している場合は、専用ダイヤル(0570-020-380)にもその旨を御連絡ください。その際は、県と調整済みである旨もお伝えください。
7	連携型Aで、予約枠確認表を提出したが、変更したい。	予約枠の変更にあたっては、関係医療機関専用ダイヤル(0570-020-380)に連絡し、その指示によりご対応ください。
8	連携型にワクチンはいつ頃届くか。	4月上旬以降に、順次配送を開始する予定です。具体的なスケジュールは追ってお示しします。
9	県からのワクチン配送は冷凍で届くのか冷蔵で届くのか。	ワクチンの安定性を確保するため、当初冷蔵で予定していた配送を、原則冷凍に変更しました。 現在、資機材の確保中であることから、連携型へのワクチン配送は4月上旬以降となります。
10	ワクチンの保管可能時間はどれくらいか。	冷蔵保管(2~8℃)で5日以内 冷凍保管(-15℃~-25℃)で14日以内、 超低温保管(-60~-90℃)で有効期限内(製造日から概ね6か月)の使用が可能です。
11	ワクチンの発注はV-SYSで行うのか。	県が用意するワクチンオーダーシステム(仮)にて発注をします。(V-SYSは利用しません。) ワクチンオーダーシステムの稼働日は追ってお知らせします。
12	1バイアルから何回分接種可能なシリンジ・注射針が配送されるか。	5回分もしくは6回分のシリンジ・注射針を配送します。 ワクチンをオーダーいただく際に、5回分か6回分かをお示しします。
13	接種券付き予診票を自院で発行してもよいか。	発行いただいて構いません。 発行後に県から接種券付き予診票が届いた場合は、破棄いただきますようお願いいたします。 ※接種券付き予診票が発行できるのは、基本型、連携型になっている医療機関です。
14	ワクチン接種費用の請求はどのようにするのか。	費用の請求は、予診票を使って行います。住所地の市町村ごとにまとめた上で、市町村または国保連に提出します。 詳しくは、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き(2.0版)(厚生労働省ホームページ掲載)」をご確認ください。 【厚生労働省ホームページ】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryouki_kanhen_oshirase.html
15	接種後の副反応などの相談窓口はあるか。	県では、接種後の副反応等に対応するコールセンターを設置しておりますので、接種を受けた方などにご案内いただければと思います。 【コールセンター】045-285-0719(24時間対応)